

福山市内の  
企業の方  
**必見**

# 兼業・副業人材が 福山市で活動する際の 交通費・宿泊費等を助成します！

補助金兼業・副業人材活用事業補助金

本事業は、交付決定額が予算の上限に達した時点で募集を終了します。  
御活用を検討している企業様は、事前にお問合せください。

最大 **1/2**  
上限 **10**万円/人

**補助対象者** 備後圏域外に居住する兼業・副業人材が持つ専門的な知見やスキル等を活用する福山市内の中小企業

**補助対象期間** 2023年（令和5年）7月1日から2024年（令和6年）2月29日

**補助対象経費** 交通費、滞在費、移転費、オフィス利用料等の1/2 上限10万円/人



# 兼業・副業人材活用事業補助金

福山市内の企業が兼業・副業人材を活用する際にかかる、交通費・宿泊費の一部を助成します。

※なお、補助金の予算額に至った時点で募集を打ち切らせていただきます。

## 補助対象者

備後圏域外に居住する兼業・副業人材が持つ専門的な知見やスキル等を活用する福山市内の中小企業

## 補助対象期間

2023年（令和5年）7月1日から2024年（令和6年）2月29日

※申請日に関わらず、7月1日以降に発生した費用であれば対象となります。

## 補助対象経費・補助金の額

- ・交通費（公共交通運賃、燃料費、高速道路等使用料、レンタカー代等）
- ・滞在費（市内の宿泊施設に宿泊する経費、賃貸住宅等借り上げ料）
- ・移転費（引越し代等）
- ・オフィス利用料（コワーキングスペース等利用料）、その他特に必要と認められる経費

【補助対象経費の2分の1（1,000円未満の端数切捨て）】

※上限10万円/人、補助対象者1社につき2名/2か年度

## 責務等

- ・兼業・副業人材が本市に訪れた際に本市の魅力を体験できるように、本市の地域資源やワーケーション等に係る情報を兼業・副業人材に提供すること。
- ・市長の求めに応じて、兼業・副業人材活用事業の進捗を報告すること。
- ・本市のホームページやSNS、広報誌その他の情報媒体を活用した兼業・副業人材活用事業の事例のPRに協力すること。

## 補助金交付の流れ

申請書類提出 ➡ 審査 ➡ 交付決定通知 ➡ 事業実施・完了 ➡ 報告書類提出 ➡ 補助金支給

## 問合せ先

福山市企画財政局企画政策部企画政策課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

TEL：084-928-1012

MAIL：kikaku@city.fukuyama.hiroshima.jp